



令和元年、夢と笑顔のある山岡小学校に!

校長 西尾正代

平成31年度、山岡小学校は164名の児童(昨年度より4名減)でスタートしました。学級数は各学年1、特別支援学級2、合計8学級です。あと数日で新しい時代、令和となります。本年度は子どもたちにとっても、思い出に残る年になるのではないのでしょうか。そのような年に歴史と伝統のある山岡町で勤めさせていただけることを大変嬉しく思います。どうぞよろしくお願いします。

◇授業参観、PTA総会、懇談会、ありがとうございました!

総会では、保護者の皆様が真剣に話を聞いてくださり、改めて責任の重さを感じました。

目指す学校は、「夢と笑顔のある学校」です。どの子も「夢や目標に向かって頑張ろう」「学校が楽しい、大好き」と思うことができるような山岡小学校をつくっていきます。そのために、私たち職員は、褒めることを大切にしながら、一人一人の子どもがもっているよさを見つけ、伸ばし、鍛えていきます。本年度の具体的な学校の動きについては以下の通りです。

【コミュニティスクールの推進】

昨年度から、教育委員会の指定を受けて、恵那市全部の小中学校が取り組んでいます。「自分と人、地域を大切に作る山岡の子」を願う児童の姿として、「地域とともにある学校」を目指していきます。ご協力をお願いします。

【授業時間の確保のために】

来年度の学習指導要領全面实施に向けて、高学年の授業数が年間15時間増えます。そのため4年生以上は水曜日に時々7時間目の授業を行います。下校時刻は変わらないようにします。

【職員の働き方改革】

先生が元気だと子どもも元気になり、学校に勢いが出ます。職員のゆとりを少しでも生み出すために、ご理解・ご協力をお願いします。[学級通信は週に1枚、2学期の「総合所見」なし]

◇笑顔いっぱいの「1年生を迎える会」

4月24日に「1年生を迎える会」がありました。今年度初めての児童会行事です。全校のみんなが仲良くなれるようにと、6年生が企画・進行をしてくれました。1年生はもちろん、2～6年生も、先生達も笑顔いっぱいの素敵な会になりました。1年生は全校の前でしっかり自己紹介をすることができました!



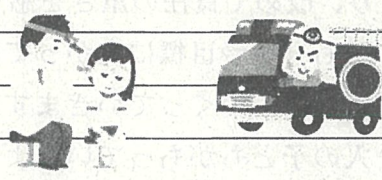
盛り上がった 山小〇×クイズ

山岡小学校のホームページを更新しています! 一度のぞいてみてください!!

「えなスクールネットワーク 山岡小学校」または ena-gif.ed.jp/yamaoka-e で検索してください。



<行事予定>

日	曜	予 定
1	水	即位の日
2	木	国民の休日
3	金	憲法記念日 
4	土	みどりの日
5	日	こどもの日 こども相撲大会
6	月	振替休日
7	火	交通安全教室・二者懇談④
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	内科検診(1~3年) あいさつ運動B班
14	火	4年消防警察見学 尿検査②
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	あいさつ運動C班
21	火	
22	水	学校運営協議会
23	木	歯科検査・歯科指導
24	金	
25	土	資源回収・環境整備作業 
26	日	資源回収・環境整備作業予備日
27	月	プール水抜き開始 やまこ あいさつ運動D班
28	火	尿検査予備日
29	水	5年根の上研修
30	木	5年根の上研修
31	金	



【5月の目標】 「生活習慣を 身につけよう」

5月初旬は例年になく、長いゴールデンウィーク、となります。この時期は、新年度の生活によりやく慣れ、定着しつつあった学校での生活リズムが少しくずれてしまうこともあります。できるだけ早く生活リズムを取り戻し、規則正しい生活を送ることができるようにしたいと思います。

特に、4月から毎朝児童会の子ども達を中心に頑張っている「笑顔のあいさつ」を全校で目指すと共に、授業にも集中する充実した5月にしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

5月25日(土) 第1回資源回収・環境整備作業

◇資源回収(午前8:00開始)

*案内で開始時間等をご確認いただき、ご協力をお願いします。また、新聞・雑誌・段ボール等を縛るひもは総会の日を持ち帰られた紙ひもで縛ってくださいますようお願いいたします。



※注意 小学校集積場所は一方通行になります。

◇環境整備作業(午前10:30頃集合開始予定)

*資源回収に引き続いての作業になりますが、ご協力をお願いします。作業分担場所等につきましては環境委員会での検討を受け、当日お知らせします。広い分担場所に少ない人数という場合もありますので、終わったところからできていないところを手伝っていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

ご存知ですか? 就学援助制度

恵那市では、市内の小中学校に在籍している児童生徒のうち、経済的理由により就学が困難な方に対し、給食費や学用品費など、学校で必要な費用の一部を援助しています。

就学援助を希望される方は、学校(事務主事)にお申し込みください。(※前年度から継続して援助を希望される場合も、毎年申請が必要です。)

申請書および必要書類を提出後、教育委員会にて審査し、認定の可否が決定されます。

結果は学校からお知らせします。

緊急メールシステムテスト配信について

総会の折に、お願いしましたメール登録をよろしくお願いいたします。2回目は5月7日です。ご確認ください。2回とも受信できなかった場合には、総会資料24ページの「テストメール受信不能届」を提出してください。よろしくお願いいたします。